



# 定額給付金の 手つづきを 忘れずに

## 定額給付金って、なに？

2008年度の政府の経済対策のひとつで、全国民に12,000円を支給するもの。(18歳以下および65歳以上の方は8,000円を加算し合計20,000円)平成21年2月1日現在で住民登録をしている市町村から支給を受けることになります。

この給付金の支給は世帯単位となり、世帯を構成している人数から支給金額を算出し、世帯主に対して支給されます。

## 支給を受けるには申請が必要です

定額給付金の支給を受けるためには支給申請が必要です。申請書は既に各ご家庭(世帯主あて)に送付していますので、必要事項等を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。(切手不要)書き方がわからない場合などは、お気軽にお問い合わせください。なお、申請者は原則世帯主になります。



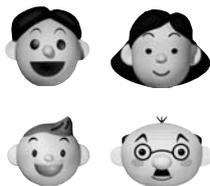
申請書はお近くの郵便ポストに投函ください。

### 【給付額算出例】



夫婦2人世帯

世帯主(40歳)・・・12,000円  
妻(38歳)・・・12,000円  
合計額 24,000円



夫婦、子、父の世帯

世帯主(40歳)・・・12,000円  
妻(38歳)・・・12,000円  
子ども(10歳)・・・20,000円  
父(68歳)・・・20,000円  
合計額 64,000円

### 【定額給付金をかたった詐欺にご注意】

提出していただいた申請書に不明な点があった場合は、役場から問合せを行うことがあります。ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のために手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。なお、ATMは自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうことはできませんのでご注意ください。もし、不審な電話などがあった場合は、迷わず警察が役場まで連絡してください。